

居 住 証 明 書

作成年月日 年 月 日

【申請者】

氏 名

居住地又は滞在地 千葉県

生年月日 年 月 日

(申請者と証明者との関係) である上記の者は、
上記に居住又は滞在していることを証明します。

【証明者】

氏 名

住 所

電話番号

【証明者の方へ】

- ・今回記載された居住地又は滞在地が申請者の運転免許証に記載される住所になりますので、運転免許証更新の連絡はがき等が届く場合があります。
特にホテル等の宿泊施設関係者は、あらかじめご了承ください。
- ・滞在しているホテル等の宿泊施設を申請者の運転免許証の住所として証明する場合は、宿泊施設の社判、社印等を押印してください。
- ・警察職員が申請者の滞在の事実を、証明者に電話などで確認する場合があります。
- ・上記内容を全て了承される場合に限り、本証明書を作成してください。

【申請者の方へ】

家族、知人宅等に一時帰国（滞在）した場合は、証明者の住所、氏名等の身分が証明できるもの（運転免許証や在留カード等のコピー）も提出してください。
なお、ホテル等の宿泊施設の場合は不要です。

※ 千葉県内の住民票を取得できる方は、こちらの書類は必要ありません。住民票を持参してください。

※ 証明書に虚偽の記載をした場合は、処罰の対象となることがあります。